

第3章 基本理念と目標

1. 基本理念

情報化基本計画策定の目的とは「情報化」それ自体ではなく、より豊かで安心して暮らせる地域づくりをどうすれば実現できるか、そのために情報化がどのような役割を果たせるか、そしてそれをどのようにして実行していくべきかの方向性を明らかにしていくことがあります。

住民アンケートの結果から、精華町の情報基盤整備は既に一定程度まで進んでいると評価することが出来ます。精華町が、活気あふれる、魅力あるまちであり続けるため、今後はそれらをいかに有効に活用して、地域の諸課題を解決していくかということが問われていると考えています。

また、東日本大震災を経験した私たちにとって、大規模災害発生の可能性をもはや軽視することはできません。今後起こりうる大規模災害への備えとして、ＩＣＴをどのように活用できるかということについては、喫緊の課題として考えなければならないのです。

一方で、国・地方ともに財政は逼迫しており、本格的な人口減少社会の到来も伴って、短期的な改善は見込めない状況にあります。

精華町においても、財政状況は厳しく、町政運営においては、「選択と集中」の観点のもと引き続き行財政改革の取り組みを進めているところであり、情報化政策についても、住民の目線に立った真に住民の福利向上に資する施策の実施が求められています。

このような現状を踏まえ、新たな精華町情報化基本計画の策定にあたっては、以下の基本理念に基づき、3つの主要目標の達成に向け、施策展開を行うこととします。

《基本理念》

**情報が伝わる 心がかよう
ひとがつながるまち せいいか**

2. 3つの主要目標

(1) I C Tによる安全・安心なまち

インターネットなどのI C Tの大きな利点として、迅速な情報伝達力、いわゆる即時性という点があげられます。また、I C Tを活用することで、人手では難しい、地域内すべての世帯などへの情報の一斉伝達なども可能となります。

これらの特性は、まちの安全・安心を実現するうえで、非常に有用なものです。これらの特性を、犯罪や事故の防止、医療や健康に関する情報の発信、そして今後起こりうる大規模災害への備えとして利用することにより、I C Tによる誰にとっても安全・安心なまちをめざします。

(2) 誰もが情報化の利便性を実感できるまち

行政サービスの情報化について、行政内部での情報化、業務の効率化という点では一定の水準まで進展してきましたが、一方で、住民にその利便性が実感できているかという点については、未だ不十分な点があると考えられます。

精華町は、関西文化学術研究都市の中心地という他の市町村にない特徴を備えています。その優位性を活用し、様々な先進実験などの成果も取り込んで、より便利で住みやすいまちとなるよう、行政情報サービスのより一層の充実をめざします。

また、誰もが利用できるサービスとは、高度な技能を持った方だけでなく、子どもから高齢者まで、どんな方にでも利用しやすいサービスであることを意味しています。情報化施策を実施する際には、その恩恵が誰に対しても行きわたるようなものである必要があることから、誰もが行政情報サービスの利便性を実感できるまちをめざします。

(3) I C Tですべての人がつながるまち

近年の日本社会全体での課題の一つに、「孤立化」という現象が挙げられます。孤独死という痛ましい言葉も、大都市を中心にありふれたものになりつつあります。しかし、平成23(2011)年に発生した東日本大震災を契機として、人と人との絆が再び見直されています。

近年の情報化の進展は、社会の孤立化を助長していると見られることがあります。しかし一方で、インターネットでのS N Sの普及が急速に広まっていることからもわかるように、情報化は、人と人を結びつけ、その交流を促進する可能性も秘めています。

以上のことから、I C Tを活用することにより、すべての人に情報を行き届かせるための体制を整えるとともに、地域コミュニティの情報化支援や、情報交流について、行政のみならず地域の各種団体や企業などとも連携しながらより一層の促進を図り、すべての人があつたがるまちになることを目指します。